

○働き方の幅を広げるテレワークシステムの活用

- ・取組団体：茨城県久慈郡大子町
- ・取組内容：アフターコロナにおける働き方の幅を広げるテレワークシステムの活用
- ・推進体制：まちづくり課 主担当1名
- ・事業予算：令和5年度 2,640千円

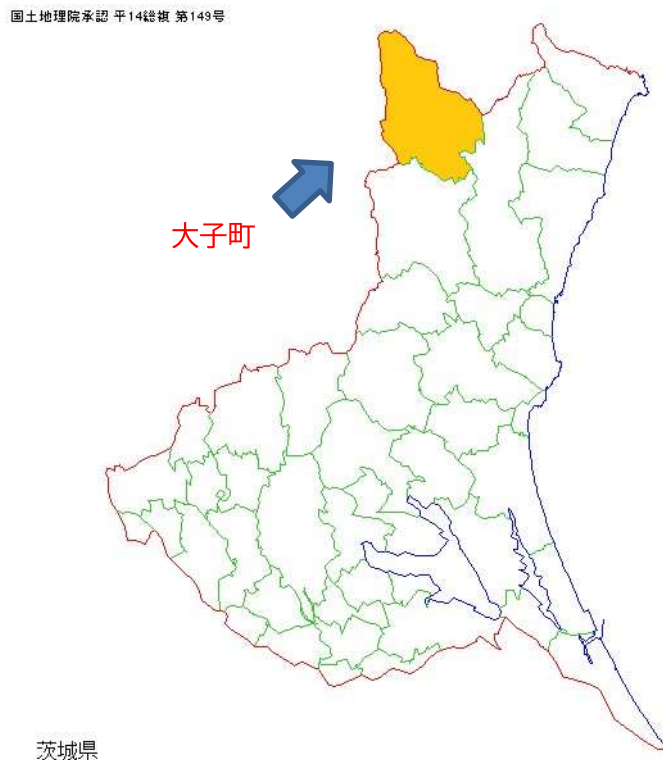
1. 茨城県久慈郡大子町の概要

人口：15,127人（令和5年4月1日時点）

職員数（一般行政部門）：192人（令和5年4月1日時点）

総面積：325.76km²

図表1 大子の位置図



出所：（一財）地方自治研究機構作成

2. 取組の背景・目的・内容

（1）取組の背景・目的

令和2年になり新型コロナウイルスに関するニュースが報じられ、テレワークの仕組みがなく、新型コロナウイルスの感染が拡大し、登庁できない事態になった場合、業務継続が困難となることに強い危機感を抱いた。町民サービスを止めず、職員の安全を守るためには、在宅でも役場と同じ業務が行える仕組みの導入が急務だと考え、対応方法を模索。その際、セキュア

な環境で庁内システムにアクセスできる環境の早期実現が必要となった。株式会社ソリトンシステムズが無償提供していたシステムを利用し、緊急的に私的端末を利用することで、短期間での庁外での業務環境の構築が可能であった。加えて、マイナンバーを利用する個人番号利用事務系のシステムは自宅での実施ができないため、サテライトオフィスを設置し、本庁ではない場所で業務を可能にすることで対応。結果、緊急事態宣言発出時の出勤者削減や三密対策へ早期対応を行うことができた。

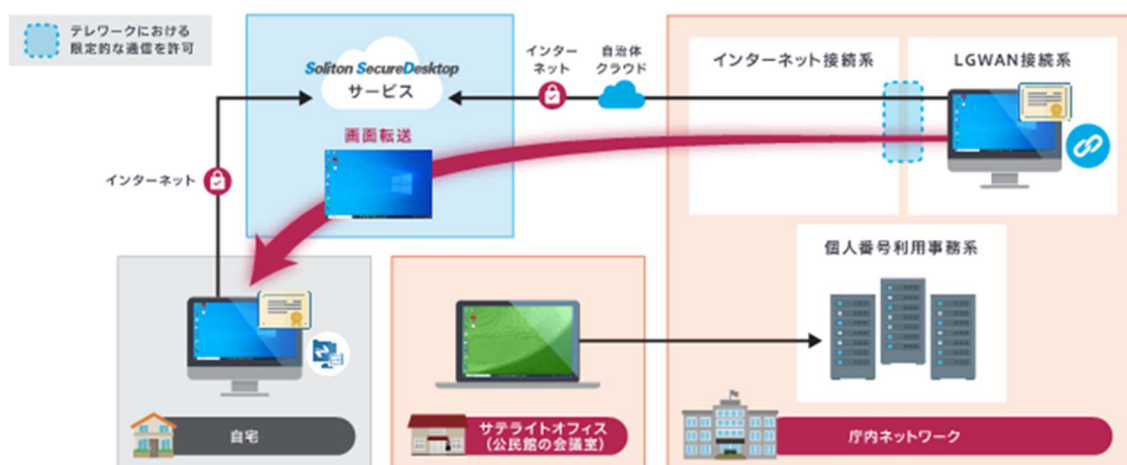
(2) 取組の内容

システムの展開にあたっては、職員向けの利用手順書を作成し、テレワークを実施する職員自身で設定を行った。展開当初はインストール上の問題や職員個人ごとの通信環境の違いなどから問い合わせも多かったが、2週間程度で落ち着き、実際に利用した職員からは、普段使っている LGWAN 接続系端末と同様の画面を使用できる点や操作が変わらない点から好評を得ている。

テレワークを行う職員は専用のアプリケーションを私用端末（又はインターネット接続系端末）及び普段使っている LGWAN 接続系端末にインストール。システム利用時に専用アプリケーションから事前に配布された ID・パスワードを使用して、庁内にある LGWAN 接続系端末をリモート操作することで勤務が可能となる。提供されたシステムについては、画面転送方式を利用しているため、自宅側 PC にはデータは残らず、セットアップと操作が容易で、あまり詳しくない職員でも活用できることも選定基準の1つとなっている。なお、インターネット接続系端末の整備を行ってからは、各職員に配布したインターネット接続系端末を持ち帰ることで、テレワークシステムを利用する方法に移行している。

職員が在宅勤務を実施する際には、所属長の承認を受けた上で、支給されたインターネット接続系端末を持ち帰り、自宅の回線に切り替え、使用。出勤の確認は電話やメールにて所属長宛に行っている。自席の LGWAN 系端末については、在席している職員が、電源を入れるか、電源を入れたまま退庁することで、自分に割り当てられた端末にアクセスをしている。テレワークシステム設定時に ID とパスワードを割り振ることや、あらかじめ証明書をインストールしておくことで、セキュリティ対策を実施している。

図表 2 画面転送の仕組み



出所：Soliton Secure Desktop チラシより

3. 成果や課題、今後の方針など

コロナ禍で緊急実施となったが、実際にテレワークを行った職員から好評で、継続を望む声が多いため、無料期間終了後も利用を続けている。同時接続数は200として、令和5年度は平時の利用も含め、半数以上の利用があった。テレワークに限らず、インターネット接続系端末が無線化しており、持ち運びやすいという状況から、ちょっとした打ち合わせや会議でもテレワークシステムが利用されているという。J-LISでもテレワークシステムを提供しているが、個人のメールアドレスを利用しない点やインターネット接続系端末を持ち帰った際に設定変更する手順、庁内のシステムに設定済みであること、職員での利用方法の認知が広がり、利用が軌道に乗っていることから、基本的には現在のテレワークシステムを継続して利用していきたいと考えている。

また、テレワークの実施要領を策定することで、出産や育児、親の介護など出勤が難しい職員もワークライフバランスを保ち、安心して仕事が続けることができしており、システム導入後、家族（子ども）が病気にかかってしまったという場合で、職場に拵げないようにするための予防として、テレワークを活用する、というような柔軟な働き方の実現に繋がっている。

窓口業務のような、個人番号利用関係の事務を扱う部署では実施は難しいが、平時からシステムを利用していることで、非常時にもスムーズにシステムを利用できる環境づくりを行っている。本年度は、利用に向けた積極的な周知を行っているわけではないが、既に利用者も多く、常に整備されているインフラの1つとして、必要としている職員は一定数存在している認識である。

今後の方針としては、財務会計システムの入替えを予定しており、電子決裁を取り入れることによって、更にテレワークで実施できる業務の幅が広がっていくことが見込まれている。

【参考】

- ・茨城県大子町公式ホームページ（人事行政の運営などの状況（令和5年4月1日現在））

https://www.town.daigo.ibaraki.jp/data/doc/1681965618_doc_9_0.pdf

- ・株式会社ソリトンシステムズ

https://www.soliton.co.jp/case_study/daigotown.html